

法人 事業計画

はじめに

本年4月、障がい者支援施設くりのみ園が開設され20年の節目となります。この間、職員の努力と関係各位の理解により、当法人の障がい福祉サービス事業が拡大するとともに、社会（地域）貢献事業へも参画できるまでに成長しました。

しかしながら、利用者の高齢・高介護化への対応や職員の専門性を高め、自己実現を目指していくためには、今の事業規模（内容）では立ち行かなくなるため、次の10年をしっかりと見据え、あらたな長期事業計画の策定を検討していきます。

また、防災計画については早急に具体化を図り、自然災害に耐えうる防災力の強化を目指します。

1 31年度 運営方針

(1) 新規事業の推進

① かたやまの赤いやね（仮称）の立ち上げ

能勢町片山1丁目に、生活介護事業所（定員20名）の年度内着工を目指します。

② 相談支援事業の立ち上げ

能勢町から（特定）相談支援事業者として要請があれば、早期にサービス開始できるよう備えます。

(2) 役員改選と評議員定数の経過措置対応

役員改選年にあたり、6月理事会で理事・監事の選定を行い、第3回定時評議員会で選任していきます。また、評議員定数の経過措置が平成32年3月31日迄なので、評議員選任・解任委員会を開催し、評議員定数（7名）を所定の手続きに沿って対応していきます。

(3) 法人合併の実現

社会福祉法人宝山会（豊中市）との合併について、合意形成できるか合併協議会で検討を行います。

(4) 人材確保・育成・定着

新規事業展開に応じた2020年新卒採用及び中途採用活動を行います。また、法人研修等を実施しスタッフの育成・定着に努めます。

(5) 社会・地域貢献に積極的に取り組む

① 大阪しあわせネットワークへの参画

大社協の社会貢献支援員と協同して生活困窮者のニーズに応えていきます。また、生活困窮者就労訓練事業所認定（くりのみ園、おおざとの赤いやね）申請を行います。

② 能勢町地域CSW

「能勢町コミュニティソーシャルワーカー配置事業」を継続して、くりのみ園（田尻地区）とおおざとの赤いやね（久佐々地区）で受託し、地域の困りごとに寄り添い貢献していきます。

③ 能勢町居場所づくり

地域の子供たちが“集える場”として、くりのみ園のゲストルームを学校の夏休み等に限定して提供します。

(6) 防災力を強化する

災害時に機能するBCP（事業継続計画）を策定するとともに、防災意識を高めます。

(7) 20周年記念事業を行う

法人が毎年開催（11月頃）している実践報告会と併せて、記念式典を開催します。また、『20周年記念誌』の発行を行います。

2 法人委員会の取組

(1) 法人研修委員会

昨年度に引き続き、川崎医療福祉大学医療福祉学部講師の小田桐氏によるコンサルティングを継続します。今年度は『生活の質の向上』に向けて、ASDの方を支える支援者のスキルアップ等を図ります。また、公開講座、実践報告会を企画運営していきます。

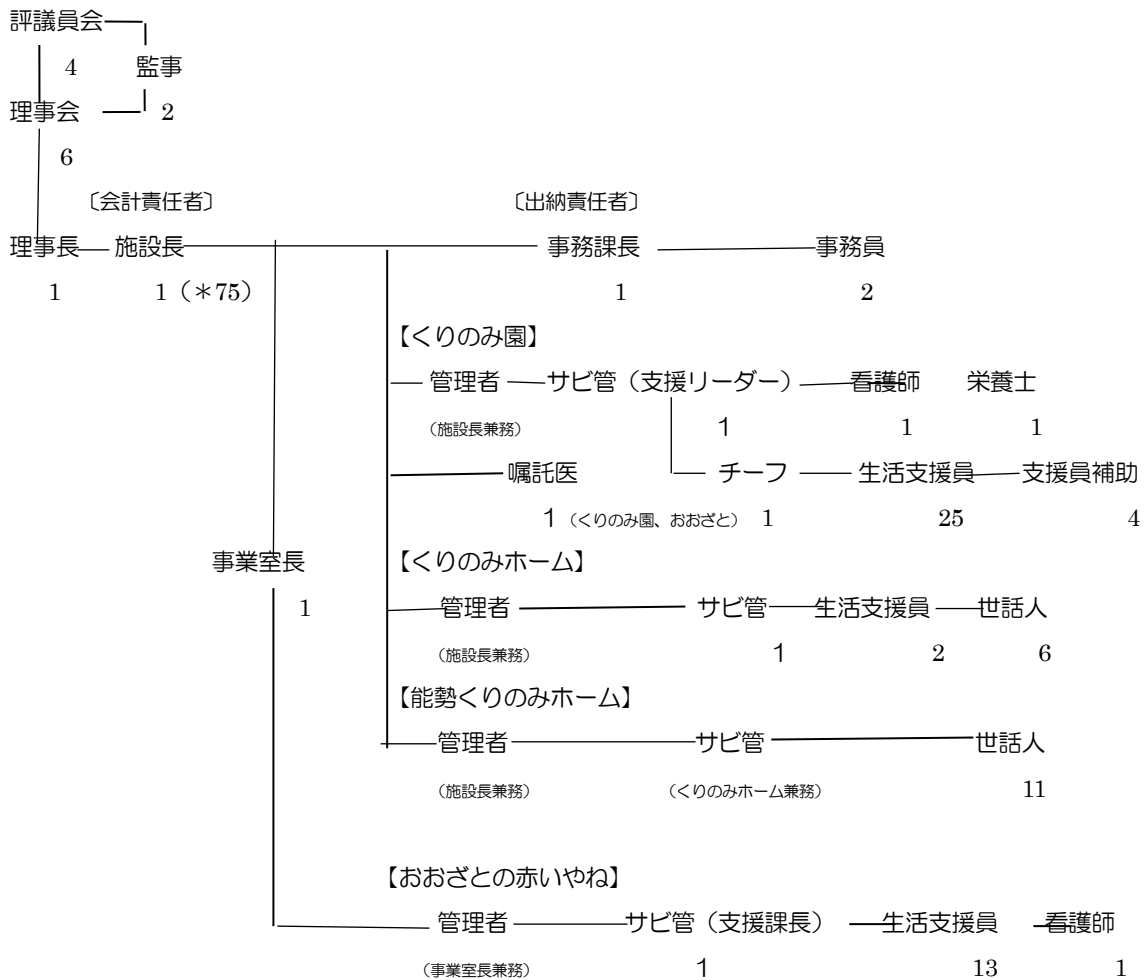
(2) 虐待防止委員会

不適切支援の分析や各事業所で実施する『スタッフ自己評価』の分析を行い、虐待の芽を早期に摘んでいけるよう情報発信していきます。また、第三者委員や外部（地域）の意見を真摯に聞き、各事業所へ伝達していきます。

(3) 事故防止委員会

事業所内の“ヒヤリハット”、“気づき”を積み上げ、それらを検証し事故防止につなげていくとともに、全事業所へリスクマネジメントに関する情報発信・情報共有に努めます。

3 平成31年度 法人組織（職員体制）



正規職員	35名
アシスタント	14名
パート	25名
嘱託	1名
	75名

障害者支援施設 くりのみ園 事業計画

はじめに

意思決定支援について理解を深め、利用者の権利擁護及び虐待防止の取り組みを核とした事業を進めます。また、事故防止の為にサービス向上委員会において、“ヒヤリハット”、や“気づき”の収集と分析を高め事故防止につなげます。利用者を正しく理解し、権利擁護、虐待防止、事故防止に努めるとともに、利用者の意思決定を尊重していきます。

コンサルテーションで学んだフォーマル、インフォーマルアセスメントを活かし、利用者理解をすすめQOLの向上を目指します。

1 31年度 運営方針

- (1) 利用者理解を促進し、虐待防止に努めます。
- (2) リスクマネジメントの取り組みの質を向上し、事故防止を目指します。
- (3) 自然災害に耐える事業所を目指します。
- (4) 新規事業に向けた準備を進め、スムーズな利用者移行を行います。

生活介護事業所 おおざとの赤いやね 事業計画

はじめに

昨年度、新たに地域生活を支える『日中一時支援事業』を開始し、根拠のある支援を大切にしてきました。

今年度は安心・安全な環境づくりと人権を大切にしたいうえで、利用者が豊かな生活を送れるよう取り組んでいきます。

1 平成31年度運営方針

- (1) 利用者の豊かな人生づくりに向け、さらなる支援サービスの向上に努めます。
- (2) 人材育成、チームづくりに力を入れていきます。
- (3) 開かれた事業所を目指し地域貢献を進めます。
- (4) 各関係機関と協力していきます。
- (5) 新規事業を見据えながら運営します。
- (6) 行動障がいへの支援に力を入れていきます。

共同生活援助 くりのみホーム 事業計画

はじめに

昨年度、世話人研修を行い利用者への理解、障がい特性、意思決定支援、成年後見制度を中心に学びスキル向上に努めました。建物の老朽化については、各利用者への希望聞き取りや一人暮らしの支援ができるか等を検討しました。

今年度も利用者の権利擁護を促進するとともに、昨年度の一連の災害で課題となっている防災についての取り組みを強化していきます。

1 平成31年度運営方針

- (1) 利用者が地域の中で自分らしく充実した生活を送れるように支援します。
- (2) 利用者が安心して暮らせるように支援します。

共同生活援助 能勢くりのみホーム 事業計画

はじめに

昨年度は根拠のある支援を目指し、各世話人と、支援の目的について共通理解を進めました。普段の支援の関わり方や観察、考察力が向上するとともに、利用者のニーズ、障がい特性についての理解も深まっています。

今年度も上記の取り組みを継続するとともに、地域に認められるホームを目指します。加えて、防災についての取り組みを強化していきます。

1 平成31年運営方針

- (1) 利用者が地域の中で自分らしく充実した生活を送れるよう支援します。
- (2) 利用者が安心して暮らせるように支援します。
- (3) 地域から理解される利用者支援に努めます。

2 具体の事業方針

- (1) 地域との連携促進を目指し、積極的に地域イベントに参加します。
- (2) 権利擁護の実現の為に、意思決定支援を進めます。
- (3) 各利用者の障がい特性や専門知識の学びを進め、根拠のある支援を目指します。
- (4) 防災用品を揃え、研修などを通じて災害対応力の向上を目指します。